



# 第38回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2022年6月23日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）



場所

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1  
**神戸ポートピアホテル 本館B1F 偕楽**

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

## ■目次

第38回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	15
計算書類	32
監査報告	47



神戸天然物化学株式会社

証券コード 6568

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を別記の通り開催いたしますが、多くの株主様がお集まりになる株主総会は、新型コロナウイルスへの感染リスクがございます。株主の皆様におかれましては、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書のご返送またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会にご出席される株主様は、開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。特にご高齢の方、持病をお持ちの方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

このたびの株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止の観点から、株主の皆様のお安全を第一に考え、例年よりも縮小した規模での開催とさせていただくとともに、以下のような対応を取らせていただきたく存じます。またあわせて、座席の間隔を広くすることもあり、十分なお席が確保できない可能性がございます。万一お席をご用意できない場合は、何卒ご容赦下さいますようお願い申し上げます。

- お土産・お食事のご用意はございません。
- ご来場に際しましてはマスクの着用をお願いいたします。
- 受付付近に手指消毒液をご用意いたしますのでご利用をお願いいたします。
- 体調不良と見受けられる方には、当社係員がお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。
- 会場では株主様同士の座席の間隔を可能な限り空けてご着席下さい。
- 当社係員も、当日はマスクを着用して対応させていただきます。

証券コード 6568  
2022年6月8日

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町七丁目1番地の19  
神戸天然物化学株式会社  
代表取締役社長 宮 内 仁 志

### 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、事前に書面またはインターネットにより議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ2022年6月22日（水曜日）午後5時40分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |                                                                         |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時          | 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）                                         |
| 2. 場 所          | 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1<br>神戸ポートピアホテル 本館B1F 偕楽<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第38期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件                             |
| 決 議 事 項         |                                                                         |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件                                                                 |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件                                                                |
| 第3号議案           | 取締役6名選任の件                                                               |
| 第4号議案           | 補欠監査役1名選任の件                                                             |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kncweb.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2022年6月23日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

## 書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年6月22日(水曜日) 午後5時40分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳しくは次頁(インターネットによる議決権行使のご案内)をご覧ください。

**行使期限** 2022年6月22日(水曜日) 午後5時40分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

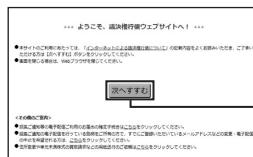
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

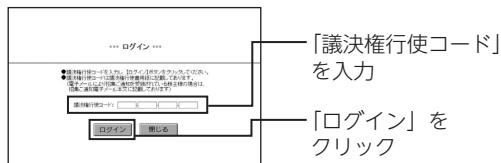
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第38期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は194,496,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (i) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (ii) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (iii) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものです。
- (iv) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりです。

(下線は変更箇所を表示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第17条 &lt;条文省略&gt;</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>&lt;新設&gt;</p> | <p>第1条～第17条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |
| <p>第19条～第45条 &lt;条文省略&gt;</p>                                                                                                                                                                                                           | <p>第19条～第45条 &lt;現行どおり&gt;</p>                                                                                                                                                                                                                       |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <新設> | <p><u>附則</u></p> <p><u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u></p> <p><u>変更前定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第18条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図るため2名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | みや うち ひと し<br>宮 内 仁 志<br>(1955年3月18日) | 1973年4月 日本テルペン化学(株) 入社<br>1985年1月 当社 設立<br>当社 取締役<br>1988年5月 当社 常務取締役 岩岡工場長<br>1998年2月 当社 常務取締役 市川研究所長 兼<br>医薬材料部長<br>1999年11月 当社 専務取締役<br>2001年4月 当社 専務取締役 出雲事業部長<br>2006年3月 大地化成(株) 代表取締役<br>2009年4月 当社 専務取締役 機能材料事業部長<br>2015年9月 大神医薬化工(太倉)有限公司 執行<br>董事<br>2018年6月 当社 代表取締役社長(現任) | 829,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2         | ま ま おか たく や<br>真 岡 宅 哉<br>(1968年8月1日)   | 1994年4月 (株)三菱油化ビーシーエル(現 (株)LSI<br>メディエンス) 入社<br>1998年3月 姫路塗装(株) 入社<br>2000年11月 当社 入社<br>2003年6月 大地化成(株) 業務部長<br>2007年4月 当社 海外営業部長<br>2007年10月 当社 開発営業部長<br>2009年4月 当社 営業第三部長<br>2016年1月 当社 執行役員営業第三部長<br>2018年6月 当社 取締役営業本部長 兼 営業第<br>三部長<br>2021年7月 当社 取締役営業本部長(現任) | 2,400株           |
| 3         | くり やま やす ひで<br>栗 山 康 秀<br>(1965年10月22日) | 1988年4月 石原産業(株) 入社<br>1997年8月 当社 入社<br>2005年10月 当社 東京営業所長<br>2009年4月 当社 総務部長<br>2016年1月 当社 執行役員総務部長<br>2018年6月 当社 取締役総務部長 兼 資材管掌<br>2021年11月 当社 取締役総務部長(現任)                                                                                                          | 2,200株           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | ※<br>よし だ ひで み<br>吉 田 秀 実<br>(1954年3月19日) | 1981年4月 三菱化成工業(株) (現三菱ケミカル(株))<br>入社<br>2001年5月 三菱化学メディア(株) CEOオフィス部<br>長<br>2003年4月 同社 次世代商品戦略センター長 兼<br>CEOオフィス部長<br>2004年7月 同社 最高技術責任者 兼 次世代商<br>品戦略センター長<br>2005年6月 同社 取締役 最高技術責任者 兼<br>次世代商品戦略センター長<br>2006年4月 同社 取締役 最高技術責任者 兼<br>新規事業開発室長<br>2010年6月 (株)イーフォーシーリンク 社外取締役<br>(現任)<br>2011年6月 (株)三菱化学科学技術研究センター 監<br>査役<br>2012年6月 エムコマース(株) 監査役 (非常勤)<br>2014年6月 (株)MCHC R&Dシナジーセンター 監<br>査役<br>2015年6月 ジェイカムアグリ(株) 監査役 (非常<br>勤)<br>2017年4月 三菱ケミカル(株) 監査部<br>2018年5月 当社 入社<br>2018年6月 当社 執行役員 機能材料事業部長<br>(現任) | 800株           |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | 毛利充邦<br><small>もうりみつくに</small><br>(1947年7月26日) | 1970年4月 長瀬産業(株) 入社<br>1996年6月 ナガセ化成工業(株) (現 ナガセケムテックス(株)) 取締役<br>1999年6月 同社 代表取締役常務<br>2001年4月 ナガセケムテックス(株) 取締役<br>2002年4月 エヌシーケー(株) 取締役<br>ナガセファインケムシンガポールリミテッド 取締役<br>2002年12月 オンファイン(株) 取締役<br>2004年6月 ナガセケムテックス(株) 代表取締役常務<br>2006年4月 オンファイン(株) 代表取締役常務<br>2008年4月 長瀬産業(株) 常務執行役員<br>ナガセケムテックス(株) 代表取締役社長<br>2012年4月 (株)林原 取締役副社長<br>2014年7月 同社 上席顧問<br>2015年4月 同社 アドバイザー<br>2017年3月 当社 取締役 (現任) | —              |
| 6         | ※ 丸山修<br><small>まるやまおさむ</small><br>(1956年2月7日) | 1980年4月 住友化学工業(株) (現住友化学(株)) 入社<br>2007年6月 同社 三沢工場長<br>2009年4月 同社 大阪工場長<br>2010年4月 同社 理事<br>2012年4月 同社 執行役員 レスポンスブルケア室担当<br>2012年6月 公益社団法人 作業環境測定協会 理事 (副会長) (現任)<br>2016年4月 (株)住化分析センター 専務取締役 技術開発本部長<br>2017年6月 同社 代表取締役社長<br>2021年6月 同社 顧問 (現任)                                                                                                                                                   | —              |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 毛利充邦氏及び丸山修氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 毛利充邦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が化学品製造販売企業の経営者としての豊富な知識と経験、及び業務執行から独立した客観的な視点に基づき、経営の透明性の向上及び監督機能の強化に寄与することを期待したためであります。
  5. 丸山修氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が化学品製造販売企業や化学品分析企業における要職並びに経営者としての豊富な知識と経験、及び業務執行から独立した客観的な視点に基づき、経営の透明性の向上及び監督機能の強化に寄与することを期待したためであります。
  6. 毛利充邦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年3か月となります。
  7. 当社は、毛利充邦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  8. 丸山修氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本選任議案の候補者全員が同保険契約の被保険者となる予定です。同保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員であり、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などです。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害賠償請求については、填補されません。なお、保険料は当社が全額負担しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生年月日)                                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たか<br>高<br>はし<br>橋<br>かず<br>和<br>と<br>人<br>(1963年10月8日) | 1993年10月 中央監査法人(旧 みすず監査法人) 入所<br>2007年8月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所<br>2016年7月 高橋和人公認会計士事務所開設 代表(現任)<br>2017年6月 (株)住友倉庫 監査役(現任)<br>2017年10月 兵庫県立大学会計専門職大学院 非常勤講師<br>2021年6月 医療法人大樹会 理事(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>高橋和人公認会計士事務所 代表<br>(株)住友倉庫 監査役<br>医療法人大樹会 理事 | —              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋和人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋和人氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏が公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有しており、当社の社外監査役として適切な職務遂行を期待できることから、補欠の社外監査役候補者いたしました。
4. 高橋和人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本選任議案の候補者が社外監査役に就任した場合、同保険契約の被保険者となる予定です。同保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員であり、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などです。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害賠償請求については、填補されません。なお、保険料は当社が全額負担しております。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における国内外の状況は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響が残る中で経済活動が正常化に向かい、景気は持ち直しの動きが続くものの、一部で弱さが見られる状況でした。さらに、サプライチェーンの混乱も発生し、その脆弱性を顕在化させましたが、各種政策の効果や海外経済の改善により、回復の動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢等による原油、原材料などの価格上昇及び供給不安並びに金融資本市場の変動などによる影響について不透明な状況が続いており、今後、十分注視する必要があります。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、引き続き生産ソリューション提供の拡大による事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。

機能材料事業部門は、開発ステージ製品の量産ステージへのステージアップや既存量産製品の順調な販売により大きく伸ばいたしました。また、研究・開発ステージ製品の販売についても堅調に推移した結果、機能材料事業部門の売上高は2,858,743千円（前年同期比32.9%増）となりました。

医薬事業部門は、研究ステージ製品については量産ステージを目指した製法検討などを中心に堅調に推移しました。また、開発ステージ製品の量産ステージへのステージアップや第4四半期における大型の量産製品の販売により、量産ステージ製品の販売が好調に推移しました。その結果、医薬事業部門の売上高は3,286,787千円（前年同期比11.9%増）となりました。

バイオ事業部門は、研究・開発ステージ製品の販売が需要の増加により好調に推移しました。また、量産ステージ製品については、前事業年度に発生した一部製品におけるコロナ禍を原因とした製造資材の調達遅延が解消したことにより好調に推移しました。その結果、バイオ事業部門の売上高は1,295,057千円（前年同期比37.7%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,440,588千円（前年同期比23.4%増）、営業利益は1,094,500千円（前年同期比72.2%増）、経常利益は1,102,992千円（前年同期比62.8%増）、当期純利益は643,463千円（前年同期比61.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は760,234千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当事業年度中に完成した主要設備

出雲工場 医薬商品拡大に伴う設備

③ 資金調達の状況

当事業年度において、運転資金として短期借入で200,000千円、長期借入で400,000千円の総額600,000千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 35 期<br>(2019年3月期) | 第 36 期<br>(2020年3月期) | 第 37 期<br>(2021年3月期) | 第 38 期<br>(当事業年度)<br>(2022年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 6,290,844            | 6,347,583            | 6,029,084            | 7,440,588                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 1,285,177            | 644,632              | 677,334              | 1,102,992                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 936,352              | 518,480              | 399,676              | 643,463                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 121.29               | 67.02                | 51.54                | 82.78                           |
| 総 資 産 (千円)     | 12,002,390           | 12,770,680           | 12,780,951           | 13,951,586                      |
| 純 資 産 (千円)     | 9,454,993            | 9,827,109            | 10,120,773           | 10,575,003                      |
| 1株当たり純資産 (円)   | 1,224.71             | 1,268.85             | 1,304.18             | 1,359.28                        |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社のビジネスを更に拡大するために、以下の①～⑤の5項目を対処すべき課題として認識しております。

- ① ステージアップ・グロースモデル強化のための設備の改良・新設  
当社は、顧客のステージが研究・開発から量産へと上がるのに伴い、ステージに応じたソリューションを提供して取引を継続し、成長を牽引するモデル（ステージアップ・グロース）を目指しております。  
ステージに応じたソリューション提供を行うために、引き続き研究設備、生産設備及び分析設備の改良、新設を図ってまいります。
- ② 人材育成  
当社は、顧客の研究・開発から商業販売における生産ステージまで、機能材料事業部門、医薬事業部門、バイオ事業部門において、課題解決のサービスや有機化学品の製造販売を行っておりますが、それぞれのステージと部門で専門性を持った社員が求められます。先端産業分野で顧客の要望に応じて課題解決のビジネスを継続するために、人材の採用、育成は重要な課題と認識しております。
- ③ 品質管理及び品質保証の強化  
当社では、製品の品質を適切な品質保証体制において担保することにより、顧客との信頼を構築してまいりました。  
一方、近年では生産品目の増加に伴い品質管理業務も増加し多様化傾向にあります。特に、法規による品質規格の厳格化や業界の品質基準が高度化してまいりましたので、これに対応できるように分析設備の増強、分析技術の向上に努めます。また、生産管理と品質管理を確実にかつ効率的に行う品質保証体制の充実、強化に努めます。

#### ④ 生産性と効率性の追求

当社は、生産設備を増強し、顧客の生産ステージにある製品の製造販売を増強してきましたが、業務の効率化、合理化によって更なる設備生産性の向上に努めます。そのため、仕入から製造、保管、出荷、廃棄物処理にいたるまで全工程を通して効率化すべく、工場基盤設備の増強及び生産工程のボトルネックの解消、生産状況に応じた設備の増設により安定稼働に注力いたします。

#### ⑤ 新製品開発及び新技術獲得に向けた研究開発の強化

機能材料事業部門では、エレクトロニクス分野の新材料の開発を行っております。用途に応じて顧客と共同で検討を進めておりますが、技術革新の早い分野でありますので、短期に製品化することが課題と考えております。

製薬会社各社は新規作用による医薬品の開発を進めておりますが、当社の医薬事業部門では、これら医薬品の製造ができるように技術開発をするとともに、製薬会社と開発初期から協力を進めることが課題と考えております。

バイオ事業部門では、遺伝子組換え微生物等による化学物質の生産及びバイオテクノロジーと有機合成化学との組み合わせによる化学物質合成を核とした技術開発を進めております。製品を開発する会社と初期から協力を進めることが課題と考えております。

#### (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 主要な事業                   | 事業部門名    | 主 要 製 品                                                               |
|-------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業 | 機能材料事業部門 | 表示材料、「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」の規制対象外の医薬用原料、治験薬用原料及び農薬等の製造、研究受託 |
|                         | 医薬事業部門   | 医薬原薬、治験原薬及びこれらの中間体等の製造、研究受託                                           |
|                         | バイオ事業部門  | 医薬原薬、治験原薬及びこれらの中間体等の製造、研究受託                                           |

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

| 名 称            | 所 在 地     |
|----------------|-----------|
| 本 社            | 神戸市中央区    |
| 神 戸 研 究 所      | 神戸市中央区    |
| 神 戸 工 場        | 神戸市西区     |
| 岩 岡 工 場        | 神戸市西区     |
| KNCバイオリサーチセンター | 神戸市西区     |
| 市 川 研 究 所      | 兵庫県神崎郡市川町 |
| 出 雲 工 場        | 島根県出雲市    |
| 東 京 営 業 所      | 東京都千代田区   |

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 288名    | 6名増         |

(注) 使用人数は、パートタイマー及び嘱託社員並びに他社からの出向社員を含めて記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 630,010千円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 571,672   |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行     | 255,000   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 220,008   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,779,900株

(注) 2021年8月6日を払込期日とする第三者割当増資による募集株式の発行により、発行済株式の総数は19,600株増加しております。

(3) 株主数 2,925名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------|---------|-------|
| 広瀬 克利              | 1,523千株 | 19.6% |
| K N C 興産株式会社       | 1,512   | 19.4  |
| 宮内 仁志              | 829     | 10.7  |
| 伊藤 勝之              | 379     | 4.9   |
| 純正化学株式会社           | 240     | 3.1   |
| 池谷 誠一              | 150     | 1.9   |
| 株式会社ヤングアート         | 147     | 1.9   |
| 株式会社日本カストディ銀行      | 142     | 1.8   |
| 廣瀬 正幸              | 122     | 1.6   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 121     | 1.6   |

(注) 1. 上記宮内仁志氏の所有株式数には、2020年8月24日付で締結した管理信託契約に伴い、(株)SMBC信託銀行が保有している株式数(2022年3月31日現在791,100株)を含めて表記しております。

2. 持株比率は、自己株式(36株)を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株式数     | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 18,800株 | 6名     |
| 社外取締役         | 0株      | 0名     |
| 監査役           | 0株      | 0名     |

なお、当社の株式報酬の内容につきましては事業報告(23ページ)の記載をご参照ください。

#### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                            |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 宮内 仁志 |                                                                                         |
| 常務取締役    | 先砥 庸治 | 経営企画室長・経理管掌・人事管掌                                                                        |
| 取締役      | 笹本 耕一 | 医薬事業部長                                                                                  |
| 取締役      | 田中 巧  | バイオ事業部長                                                                                 |
| 取締役      | 真岡 宅哉 | 営業本部長                                                                                   |
| 取締役      | 栗山 康秀 | 総務部長                                                                                    |
| 取締役      | 毛利 充邦 |                                                                                         |
| 取締役      | 安田 公男 |                                                                                         |
| 常勤監査役    | 高木 良博 |                                                                                         |
| 監査役      | 塚本 純久 | 塚本公認会計士事務所 代表<br>株式会社オフィストゥーカム 代表取締役<br>アルテ監査法人 代表社員<br>株式会社オステオファーマ 監査役<br>BCC株式会社 監査役 |
| 監査役      | 重松 正巳 |                                                                                         |

- (注) 1. 取締役 毛利充邦氏及び取締役 安田公男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 塚本純久氏及び監査役 重松正巳氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 塚本純久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

(3) **補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

(4) **役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等で被保険者である対象役員が負うこととなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。1年ごとに契約更新しており、当事業年度内には以下の2つの契約を結んでおります。

- ・ 2021年3月15日16時から2022年3月15日16時
- ・ 2022年3月15日16時から2023年3月15日16時（現在契約期間中）

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約では、被保険者による犯罪行為等に起因する損害については免責事項としております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下の通りです。

- a. 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るために各職責を踏まえた適正な水準とするとともに、株主利益と連動したインセンティブとして十分に機能する体系とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭報酬及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、金銭報酬のみを支払うこととする。
- b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針  
当社の取締役の金銭報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して年俸として決定し、月例報酬及び毎年一定の時期に支払う賞与として分割して支払うものとする。  
なお、退任取締役に対し、在任中の労に報いるため、特別功労金等を支給することがある。
- c. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針  
非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の社外取締役を除く取締役を対象に、より強いインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として割り当てる。具体的な割当株式数の算定及び支給時期については、取締役会で決定するものとする。
- d. 金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績を踏まえ、役位、職責、在任年数を勘案し決定するものとする。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の金銭報酬の額の評価配分とする。なお、非金銭報酬等である株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分             | 報酬等の額               | 報酬等の種類別の総額          |               | 対象となる役員の員数 |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------|------------|
|                 |                     | 基本報酬                | 非金銭報酬等        |            |
| 取締役             | 169,193千円           | 144,970千円           | 24,223千円      | 9名         |
| 監査役             | 15,687              | 15,687              | —             | 4          |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 184,881<br>(16,070) | 160,657<br>(16,070) | 24,223<br>(—) | 13<br>(4)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年12月1日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)です。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年12月1日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で監査役の員数は3名です。
4. 上記2. の取締役の報酬限度額とは別枠で、2019年6月26日開催の第35回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬の限度額を年額80百万円以内と決議いただいております。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「4.(5)① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等(23ページ)」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2.(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況(20ページ)」に記載しております。
6. 取締役会は、代表取締役社長 宮内仁志氏に対し、各取締役の個人別の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、会社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
7. 当事業年度の実績別の報酬等の内容については、報酬決定方針に基づいて策定された配分ルールに沿って報酬額を算出していることを取締役会において確認しており、「役員報酬等の内容の決定に関する方針等(23ページ)」に沿ったものであると判断しております。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役の塚本純久氏は、塚本公認会計士事務所の代表、株式会社オフィストゥーカム<sup>、</sup>の代表取締役、アルテ監査法人の代表社員並びに株式会社オステオファーマ及びBCC株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社及び各兼職先との間に人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出 席 状 況 及 び<br>発 言 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要                                                                                                                                                             |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 毛利 充 邦  | 社外取締役 <sup>、</sup> に就任以降、化学品製造販売企業の経営者としての豊富な知識と経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、役職員の人材育成、組織改編、設備投資事案の審議では、適宜必要な発言を行うなど、経営の透明性の向上及び監督機能の強化という期待に応えております。                |
| 取締役 安 田 公 男 | 社外取締役に就任以降、化学品の研究開発・製造分野における長年の実務経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。2021年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、役職員の人材育成、化学物質の安全管理や海外原材料の安定確保に関する事案の審議では、適宜必要な発言を行うなど、経営の透明性の向上及び監督機能の強化という期待に応えております。 |
| 監査役 塚 本 純 久 | 社外監査役に就任以降、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外監査役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会14回の全てに出席し、出資事案の審議では、適宜必要な発言を行うなど、客観的かつ中立の立場で当社を監査するという期待に応えております。                       |

|             | 出席状況及び<br>発言状況並びに<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                            |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 重 松 正 巳 | <p>社外監査役に就任以降、化学品製造販売企業での研究開発、生産、品質保証、営業と多岐にわたる部門で経営者としての長年の経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外監査役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会14回の全てに出席し、当社の経営課題に関する審議では、適宜必要な発言を行うなど、客観的かつ中立の立場で当社を監査するという期待に応じております。</p> |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,500    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (6) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、2017年1月16日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議いたしました。当該方針に従って、以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は、「企業行動規範」を定め、役職員に周知しています。当社の役職員は、これを踏まえ、法令・定款及び決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本といたします。
  - ・当社は、業務遂行する上で遵守すべき基準及び諸手続をまとめた諸規程を作成し、これを遵守いたします。
  - ・当社は、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」に基づき、経営会議においてコンプライアンスに係る方針、施策を決定し、啓蒙、指導を行います。
  - ・当社は、各所管業務に関して内部監査を行う部署として内部監査室を設置します。内部監査室は、経営活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務執行の状況を適法性及び各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行います。
  - ・役職員がコンプライアンス違反行為又はその恐れがあると認めた場合、社長が選任する社内外の相談・通報窓口に通報することができ、窓口で寄せられた情報は経営会議により適切に処理され、又、通報者が通報により不利益な取扱いを受けることのない制度といたします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え、「情報管理規程」、「文書管理規程」等の諸規程及びこれらに関する各細則・基準、各マニュアル・手順に従い、適切に保存及び管理を行います。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」に基づき、経営会議においてリスクマネジメントに係る方針、施策を決定し、個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する所管部署を決定して、その指導、監督を行います。
  - ・当社は、危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」及び「危機対応細則」に定め、危機の早期収拾、損害拡大の防止を図ります。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、効率的な経営のため、以下の各経営計画を策定し、これに基づき運営いたします。
    - (1) 3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定めます。
    - (2) 取締役、監査役及び執行役員で構成する経営会議を定期的で開催し、当社の業務執行の方針の決定及び業務執行状況の報告を行います。
  - ・当社は、効率的な経営のための組織、業務分掌、職務権限について、各々「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、運営いたします。
- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社の業務の適正を図るため「関係会社管理規程」において、子会社及び関連会社の意思決定に関する当社の関与の基準及び程度並びに報告事項を明確にし、必要に応じて関係会社管理部署において指導を行います。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、規程に基づき、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助するため補助する使用人を置くものといたします。その員数、能力等については監査役の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努めます。
  - ・監査役を補助している使用人は監査役の指揮命令の下で業務を執行するものとし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象といたします。又、当該使用人の異動等については監査役の事前同意を必要といたします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行います。
  - ・当社社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知いたします。
  - ・当社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令・定款に違反する事実やおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告いたします。
  - ・当社の内部通報制度の通報窓口へ寄せられた情報のうち、法令・定款に違反する事実やおそれのある事項又はその他重要な事項については当社の担当部門を通じて監査役に報告いたします。
  - ・当社の役職員が内部通報その他の情報について監査役に通報をしたことに関して不利な取扱いを行うことを禁止いたします。
- ⑧ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務の執行のために必要な費用については、請求時速やかに処理するものとし、必要に応じて事前に支払います。
- ⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、経営状況に関する重要な会議及び内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べることができます。
  - ・監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携を図るため、必要な範囲内で内部監査報告を受け、会計監査講評等に立ち会います。
  - ・監査役が作成する年間監査計画における当社全体の重点監査事項は、取締役及び執行役員に周知され、取締役及び執行役員はこれに協力いたします。
  - ・代表取締役は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ・取締役会は、監査役出席のもと、原則月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、業務執行に関する重要事項の意思決定の他、業績の進捗状況等その他の業務上の報告を行い情報を共有するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・監査役会は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換の連携を図っております。
- ・内部監査室は、内部監査基本計画書に基づき、当社の各部門の業務執行、会計処理及び内部統制監査を行っております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                 | 金 額               |
|-----------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>       |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,347,428</b>  | <b>流動負債</b>         | <b>2,046,810</b>  |
| 現金及び預金          | 1,973,588         | 買掛金                 | 277,704           |
| 売掛金             | 2,518,418         | 短期借入金               | 200,000           |
| 製品              | 367,675           | 1年内返済予定の長期借入金       | 439,980           |
| 仕掛品             | 921,835           | 未払金                 | 284,610           |
| 原材料及び貯蔵品        | 482,435           | 未払費用                | 106,605           |
| 前払費用            | 33,458            | 未払法人税等              | 236,744           |
| その他             | 50,017            | 未払消費税等              | 199,727           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,604,157</b>  | 契約負債                | 56,850            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,908,741</b>  | 預り金                 | 11,396            |
| 建物              | 3,211,126         | 前受収益                | 4,198             |
| 構築物             | 103,404           | 賞与引当金               | 228,348           |
| 機械及び装置          | 1,400,699         | 受注損失引当金             | 643               |
| 車両運搬具           | 4,462             | <b>固定負債</b>         | <b>1,329,772</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 128,665           | 長期借入金               | 1,036,710         |
| 土地              | 1,842,308         | 退職給付引当金             | 278,131           |
| 建設仮勘定           | 218,075           | その他                 | 14,930            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>45,673</b>     | <b>負債合計</b>         | <b>3,376,582</b>  |
| ソフトウェア          | 43,173            | <b>(純資産の部)</b>      |                   |
| その他             | 2,499             | <b>株主資本</b>         | <b>10,458,589</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>649,742</b>    | 資本金                 | 1,995,106         |
| 投資有価証券          | 238,276           | 資本剰余金               | 1,895,106         |
| 出資金             | 15,988            | 資本準備金               | 1,895,106         |
| 繰延税金資産          | 268,739           | 利益剰余金               | 6,568,427         |
| その他             | 126,737           | 利益準備金               | 25,000            |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,951,586</b> | その他利益剰余金            | 6,543,427         |
|                 |                   | 別途積立金               | 3,771,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金             | 2,772,427         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>         | <b>△51</b>        |
|                 |                   | 評価・換算差額等            | 116,413           |
|                 |                   | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>116,413</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>        | <b>10,575,003</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>      | <b>13,951,586</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 7,440,588 |
| 売上原価         | 5,333,257 |
| 売上総利益        | 2,107,330 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,012,830 |
| 営業利益         | 1,094,500 |
| 営業外収入        | 12        |
| 受取利息         | 3,519     |
| 受取配当金        | 9,151     |
| 受取手数料        | 6,827     |
| 受取成金の収入      | 644       |
| その他          | 20,155    |
| 営業外費用        | 9,984     |
| 支払利息         | 662       |
| 支払手数料        | 369       |
| 支払資金運用       | 647       |
| その他          | 11,663    |
| 経常利益         | 1,102,992 |
| 特別利益         | 234       |
| 固定資産売却益      | 234       |
| 特別損失         | 2,523     |
| 固定資産売却損      | 17,908    |
| 固定資産除却損      | 100,000   |
| 特別功労金        | 66,029    |
| 損害補償         | 186,461   |
| 税引前当期純利益     | 916,765   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 333,301   |
| 法人税等調整額      | △59,999   |
| 当期純利益        | 643,463   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |           |           |                  |             |     | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|------------------|-------------|-----|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     |             | 利 益 剰 余 金 |           |                  |             |     |            |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |                  | 利益剰余金<br>合計 |     |            |            |
|                         |           |           |             | 別<br>積 立  | 途 金       | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |             |     |            |            |
| 2021年4月1日残高             | 1,982,631 | 1,882,631 | 1,882,631   | 25,000    | 3,771,000 | 2,322,971        | 6,118,971   | △51 | 9,984,181  |            |
| 事業年度中の変動額               |           |           |             |           |           |                  |             |     |            |            |
| 新株の発行                   | 12,475    | 12,475    | 12,475      |           |           |                  |             |     | 24,950     |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |             |           |           | △194,006         | △194,006    |     | △194,006   |            |
| 当期純利益                   |           |           |             |           |           | 643,463          | 643,463     |     | 643,463    |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |             |           |           |                  |             |     |            |            |
| 事業年度中の変動額合計             | 12,475    | 12,475    | 12,475      | —         | —         | 449,456          | 449,456     | —   | 474,407    |            |
| 2022年3月31日残高            | 1,995,106 | 1,895,106 | 1,895,106   | 25,000    | 3,771,000 | 2,772,427        | 6,568,427   | △51 | 10,458,589 |            |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2021年4月1日残高             | 136,591          | 136,591        | 10,120,773 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |            |
| 新株の発行                   |                  |                | 24,950     |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △194,006   |
| 当期純利益                   |                  |                | 643,463    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △20,178          | △20,178        | △20,178    |
| 事業年度中の変動額合計             | △20,178          | △20,178        | 454,229    |
| 2022年3月31日残高            | 116,413          | 116,413        | 10,575,003 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

- ・製品
- ・仕掛品
- ・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～38年 |
| 構築物       | 3～30年 |
| 機械及び装置    | 2～8年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業を主要な事業としており、機能材料事業部門、医薬事業部門、バイオ事業部門で構成されております。具体的には、顧客の製品開発及び製品販売のために行う研究、開発及び生産活動における必要なサンプル及び製品を供給するとともに、顧客の製品開発段階に応じた諸課題を解決するサービスを提供しております。

これらの製品等の供給及びサービスの提供については、顧客による検収が完了した一時点で当社の履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

取引の対価は、顧客による検収完了後、概ね2カ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、前事業年度までの「前受金」を当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。また、7. 金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

仕掛品の評価及び受注損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|         |           |
|---------|-----------|
| 仕掛品     | 921,835千円 |
| 受注損失引当金 | 643千円     |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、受注契約に基づく製造案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、仕掛品の評価を行い受注損失引当金を計上しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

見積総原価は、契約ごとに当該受注契約の契約内容、要求仕様、技術面における新規開発要素の有無、過去の類似契約における発生原価実績等の様々な情報に基づいて算定しております。

顧客の製品に係る研究・開発、あるいは商業生産初期のステージにおける支援業務では、技術上のトラブル等の当初想定し得ない事象の発生により完成までに必要となる工数が追加で発生し、収益率が低下する可能性があります。

総原価の見積りにあたっては、その構成要素が複雑であることから、進捗の途中で作業の見直しが行われ、工数（原価）が増加する可能性がある等、不確実性を伴うため、見積総原価が変動することがあります。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)については、今後の感染拡大や収束時期等を見通すことが困難な状況であり、今後翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定しておりますが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が個々の開発作業の見積原価に与える影響については、開発原価の大部分を人件費が占めており変動要素が少ないことから、現状軽微であるとして受注損失引当金の会計上の見積りを行っております。

③ 重要な会計上の見積りが翌事業年度の計算書類に与える影響

当社は、当事業年度末までの発生費用と事前の見積りとの比較や、その時点での製造案件の進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見直した将来受注損失見込額を妥当なものと考えていますが、将来の状況の変化によって見積りと実績が乖離した場合は、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 2,094,376千円 |
| 土地 | 1,258,807千円 |
| 計  | 3,353,183千円 |

② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 200,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 299,988千円   |
| 長期借入金         | 605,030千円   |
| 計             | 1,105,018千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,927,796千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物        | 1,193,913千円 |
| 構築物       | 54,905千円    |
| 機械及び装置    | 714,314千円   |
| 車両運搬具     | 200千円       |
| 工具、器具及び備品 | 2,877千円     |
| 土地        | 182,948千円   |
| 計         | 2,149,160千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

### 特別功労金

2021年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって取締役会長を退任した広瀬克利氏に対し、同氏の設立以来の功績や在任中の労に報いるために贈呈した特別功労金であります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,779,900株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 36株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 194,006        | 25              | 2021年3月31日 | 2021年6月25日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 194,496        | 25              | 2022年3月31日 | 2022年6月24日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を入手し、また発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額    |
|-----------------------|-----------|-----------|--------|
| (1) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 238,276   | 238,276   | —      |
| 資 産 計                 | 238,276   | 238,276   | —      |
| (1) 1年内返済予定の長期借入金     | 439,980   | 440,343   | 363    |
| (2) 長 期 借 入 金         | 1,036,710 | 1,032,956 | △3,753 |
| 負 債 計                 | 1,476,690 | 1,473,300 | △3,389 |

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|       | 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-------|-----------------|
| 出 資 金 | 15,988          |

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,973,588    | —                   | —                    | —            |
| 売 掛 金  | 2,518,418    | —                   | —                    | —            |

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 439,980      | 439,980             | 368,355             | 155,009             | 73,366              | —           |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                       | 時価      |      |      |         |
|--------------------------|---------|------|------|---------|
|                          | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株 式 | 238,276 | —    | —    | 238,276 |
| 資産 計                     | 238,276 | —    | —    | 238,276 |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分            | 時価   |           |      |           |
|---------------|------|-----------|------|-----------|
|               | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 1年内返済予定の長期借入金 | －    | 440,343   | －    | 440,343   |
| 長期借入金         | －    | 1,032,956 | －    | 1,032,956 |
| 負債計           | －    | 1,473,300 | －    | 1,473,300 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 繰延税金資産       |                  |
| 未払事業税        | 15,283千円         |
| 賞与引当金        | 69,829千円         |
| 棚卸資産         | 9,114千円          |
| 受注損失引当金      | 196千円            |
| 未払社会保険料      | 10,823千円         |
| 減価償却超過額      | 54,075千円         |
| 退職給付引当金      | 85,052千円         |
| 株式報酬費用       | 23,966千円         |
| 長期前受収益       | 66,264千円         |
| 投資有価証券評価損    | 42,885千円         |
| その他          | 14,462千円         |
| 繰延税金資産小計     | <u>391,954千円</u> |
| 評価性引当額       | <u>△42,885千円</u> |
| 繰延税金資産合計     | 349,069千円        |
| 繰延税金負債       |                  |
| 減価償却費        | △29,048千円        |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△51,281千円</u> |
| 繰延税金負債合計     | <u>△80,329千円</u> |
| 繰延税金資産の純額    | 268,739千円        |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 30.6%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.1%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.0%        |
| 住民税均等割               | 0.9%         |
| 税額控除                 | △1.4%        |
| その他                  | <u>△0.3%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 29.8%        |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 当事業年度     |
|---------------|-----------|
| 機能材料事業部門      | 2,858,743 |
| 医薬事業部門        | 3,286,787 |
| バイオ事業部門       | 1,295,057 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 7,440,588 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当事業年度     |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 1,141,774 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 2,518,418 |
| 契約資産（期首残高）          | —         |
| 契約資産（期末残高）          | —         |
| 契約負債（期首残高）          | —         |
| 契約負債（期末残高）          | 56,850    |

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において売掛金として表示しております。

契約負債は、主として製品等の供給及びサービスの提供契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものになります。契約負債は、これら製品等の供給及びサービスの提供による履行義務の充足に伴い、収益へと振替えられます。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものはありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**11. 1株当たり情報に関する注記**

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,359円28銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 82円78銭    |

**12. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

神戸天然物化学株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計 尚  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖 英  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神戸天然物化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

神戸天然物化学株式会社 監査役会

常勤監査役 高木良博 ㊞

社外監査役 塚本純久 ㊞

社外監査役 重松正巳 ㊞

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：神戸ポートピアホテル 本館B1F 偕楽

住所：神戸市中央区港島中町6丁目10番地1

TEL：078-302-1111

交通：三宮駅からポータルライナーで約10分

「市民広場」駅下車すぐ

